

現場と行政をつなぐ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

令和7年4月

農林水産省
大臣官房デジタル戦略グループ

1. 現状（農林水産行政におけるDXの必要性）	2
（1）農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少	3
（2）農林水産行政におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の必要性	6
（3）政府のデジタル化の取組方針『デジタル社会の実現に向けた重点計画』	7
（4）食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け	10
2. 現場と行政をつなぐDX	13
（1）農林水産省共通申請サービス（eMAFF）	14
（2）農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）	16
（3）業務見直しの推進	20
3. 行政内部のデジタル化の取組	21
（1）データ利活用の高度化の取組	22
（2）デジタルツール活用の取組	27
（3）人材育成の取組	31

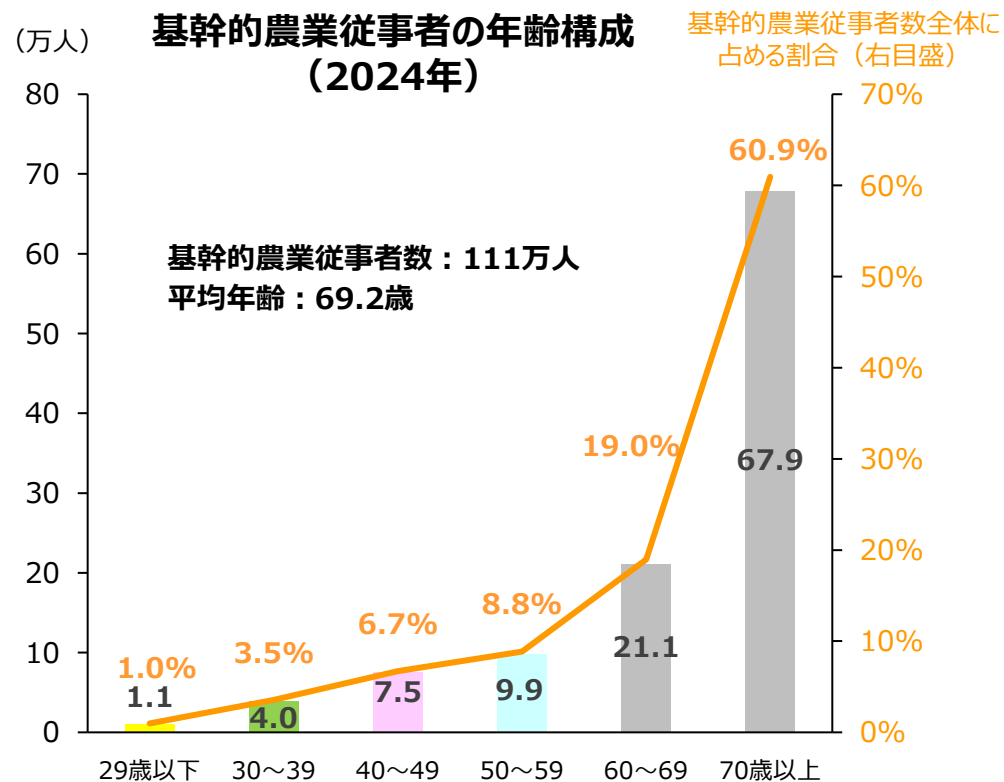
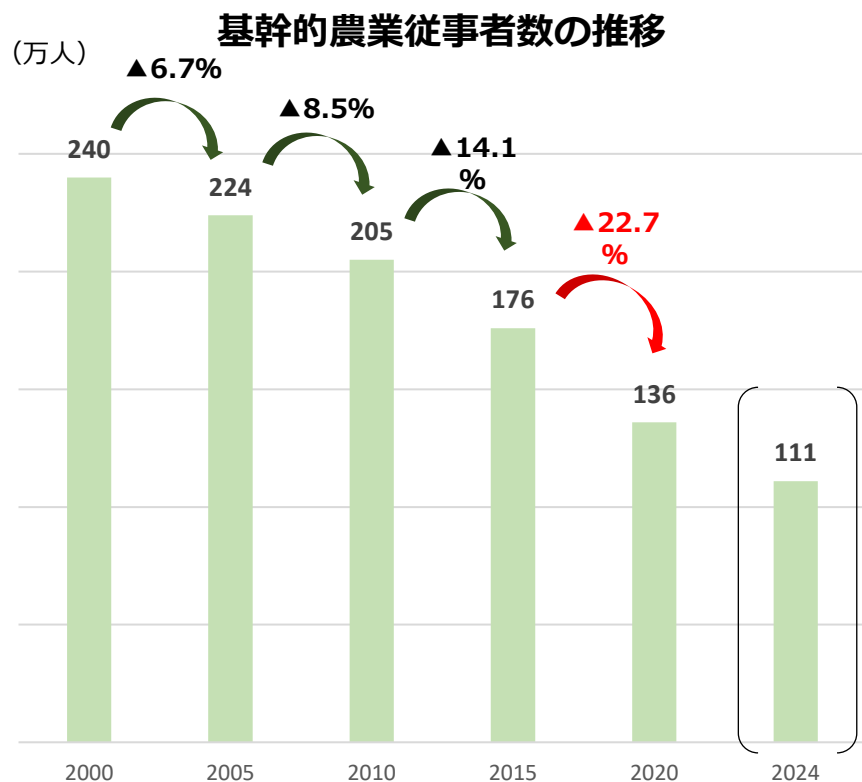
1. 現状（農林水産行政におけるDXの必要性）

1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

① 農業就業者数の推移

- ・ 就業者数：194万人（2020年）
2000年（290万人）から100万人近く減少。
- ・ 基幹的農業従事者（※）：111万人（2024年）
平均年齢69.2歳（8割が60歳以上）。

※基幹的農業従事者は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者を指す。



資料：農林水産省「農林業センサス」から作成。（2024年のみ「農業構造動態調査」であり第一報）
注：2010年までの数値は販売農家であり、2015年以降は個人経営体の数値であることに留意。

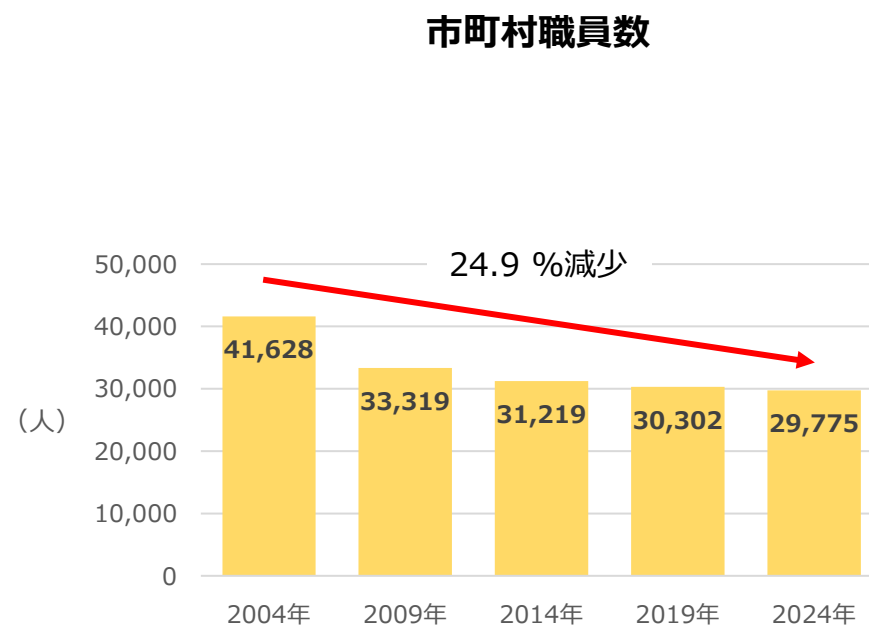
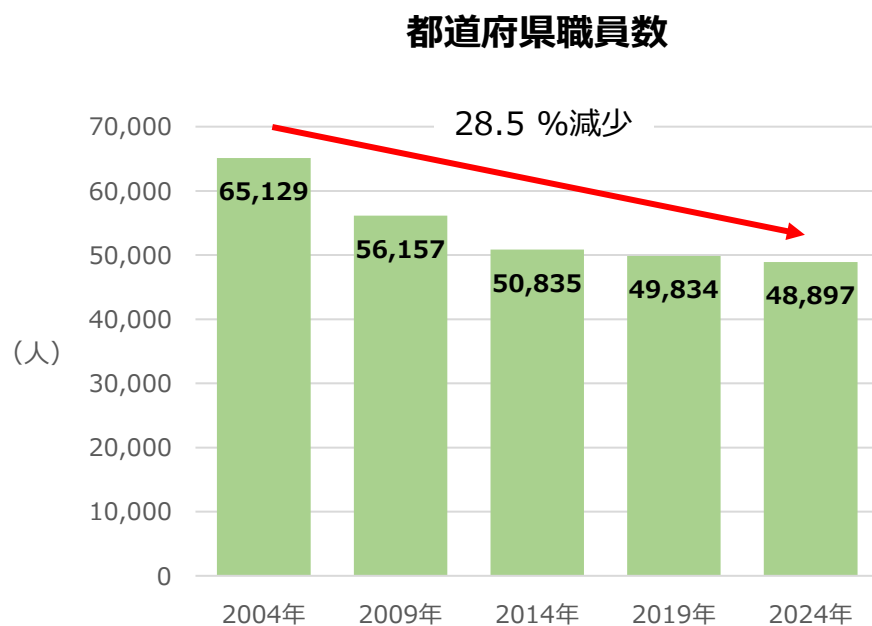
1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

② 地方公共団体職員数（農林水産分野）の推移

・ 地方公共団体職員数（農林水産分野）

過去20年間で**都道府県▲28.5%**、**市町村▲24.9%**。

地方公共団体職員数（農林水産分野）の推移



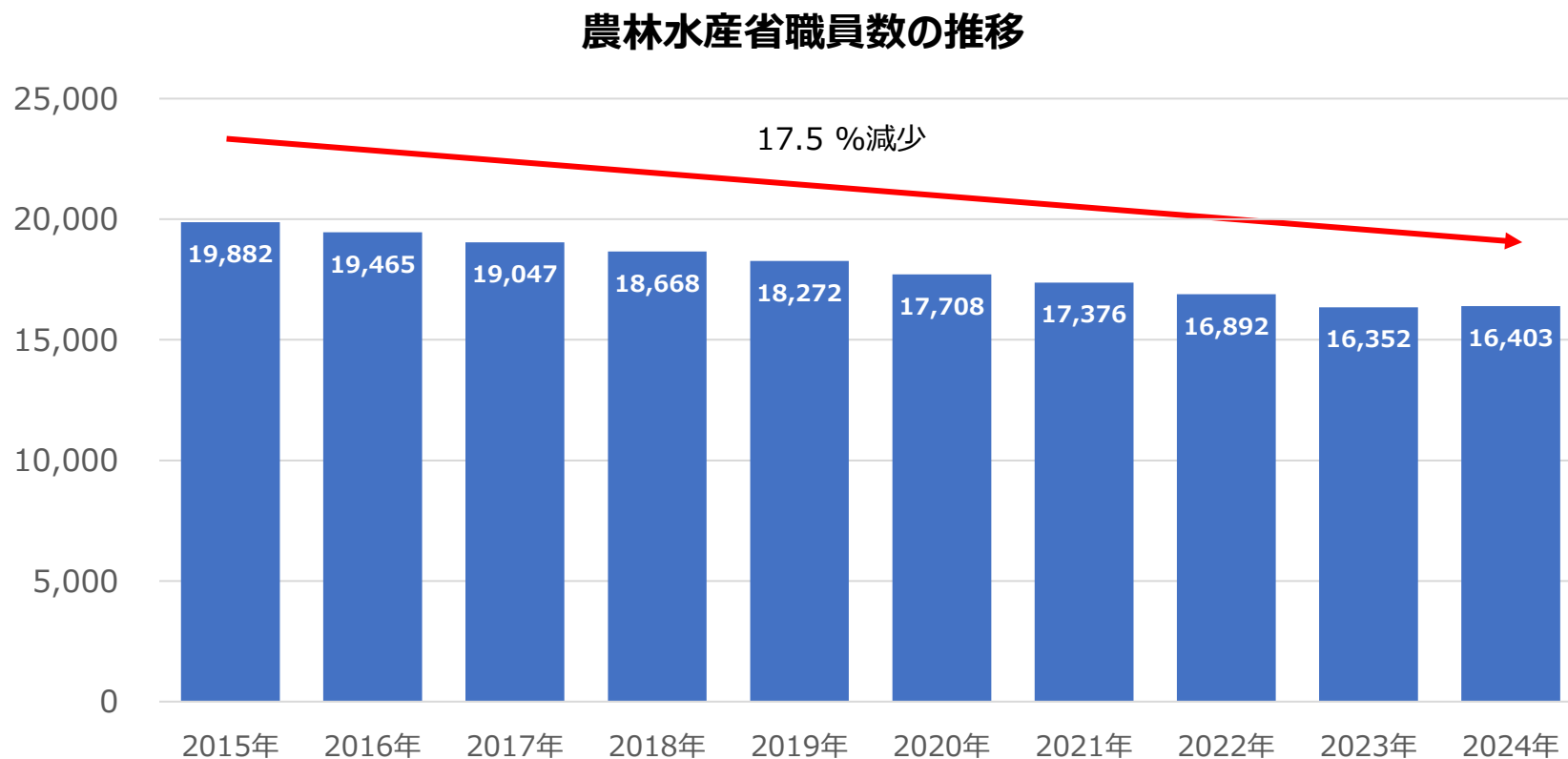
資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成
(一部事務管理組合の職員を除いている)

1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

③ 農林水産省職員数の推移

- 農林水産省職員数（林野庁・水産庁職員を含む）

過去10年間で▲17.5%。



出典：内閣官房「一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）」から作成

1（2）農林水産行政におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の必要性

1．農業者が減少する中、近年、農林水産分野の地方公共団体職員も大幅に減少している。

農業者・食品事業者や地方公共団体職員等の事務負担を軽減し、農業者等が生産や経営に注力でき、行政手続等が滞りなく効率的に行われる環境づくりを行う必要がある。

2．このため、

① デジタル化による行政手続の効率化

② 行政データ等の利活用の高度化

等により、農林水産行政におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を一層推進することが必要である。

1 (3) 政府のデジタル化の取組方針

① 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』

デジタル社会の実現に向けた重点計画（2024年6月21日閣議決定）

重点計画について

重点計画の位置付け

- ・ 「デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針」等を定めるもの（デジタル社会形成基本法39②等）。
- ・ 目指すべきデジタル社会の実現に向けて構造改革や施策に取り組み、それを世界に発信・提言するための羅針盤となるもの。

重点計画の性格

- ・ デジタル社会の実現に向けた取組の全体像について、司令塔であるデジタル庁のみならず、各府省庁の取組も含め、工程表などスケジュールと併せて、明らかにするもの。

1 (3) 政府のデジタル化の取組方針

② 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』に定められている『重点課題』

3. 重点課題

(1) デジタル化を通じて集中対応すべき課題

①人口減少及び労働力不足（リソースの^{ひっばく}逼迫）

人口減少、大都市圏への人口集中等により、公共サービスの維持ができるか懸念されることから、行政手続等に残存している無駄・不便を解消する必要性が増しており、デジタル技術の適用による更なる最適化・効率化が求められる。

②デジタル産業をはじめとする産業全体の競争力の低下

データの蓄積・利活用が進んでいない、生成AI等の活用が進んでいないことなどから、産業全体の競争力が低下しているとともに、デジタル収支が悪化・拡大傾向にある。デジタル化を進め、生産性向上や新ビジネス創出が求められる。

③持続可能性への脅威

自然災害、自然資産の喪失、廃棄物処理の環境負荷の増大、感染症の世界的流行等の脅威に対して、データ連携をはじめ、デジタル技術を活用した課題解決が求められるとともに、サイバー攻撃への対処能力等のデジタル自体における持続可能性もまた課題となっている。

(2) 「デジタル化」に対する不安やためらい

社会の「デジタル化」について、良いと思わない、デジタル化に適應できていないといった意見が一定数存在。諸外国に比して、オンラインサービスに対する満足度が低調であり、デジタルツールを「使ってみる」ことにも消極的であるという調査結果もあることから、このような状況を念頭にデジタル社会を目指す必要がある。

農林水産業分野も含め、日本全体に共通する課題

1 (3) 政府のデジタル化の取組方針

③ 農業分野において特に取り組むべき『対応の方向性』

4. 重点課題への対応の方向性

(1) デジタル産業基盤の強化

産業競争力強化と労働生産性上昇を実現していくには、最先端技術の利用やデータ駆動型経営への転換も含めた「デジタル化」によって、効率化によるコスト削減、既存事業の付加価値向上及び新規ビジネス創出を図ることにより、持続的な成長に繋げることが重要であり、AI・データの徹底した利用、「デジタルに係る供給側・需要側双方の産業のモダン化^{※5}」、デジタル活用やDX推進のための人材育成を強化する。

(2) データ連携による持続可能性の強化

データ連携の推進や信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み（データスペース）の構築について、国際的な視点を持って官民で協調して取組を強化する。また、有事や大規模災害の発生に備えた、データ自体の消失やネットワークや電力供給の途絶等のデジタル化に伴う危機管理（リスクマネジメント）も強化する。

(3) デジタルを活用した課題解決により、結果として「デジタル化」が「当たり前」となる取組の強化

デジタルを活用して我が国の様々な課題を具体的に解決する。極力人の手を介さないこと、無駄・不便を発生させないことにより、良質な体験と満足につなげ、メリットを実感できる分野を着実に増やしていく。政策データの可視化（政策ダッシュボード^{※6}等）の取組を強化し、目指す社会に向けた進捗確認と継続的改善を行うとともに、情報発信・広報も積極的に行う。

(4) 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用

人口減少社会においても公共サービスをデジタルの力で維持・強化していくには、約1,800の自治体が個々にシステムを開発・所有するのではなく、国と地方が協力して共通システムを開発し、それを幅広い自治体が利用する仕組みを広げていくことが重要であり、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に取り組む。

(5) 国際連携強化

世界規模での持続可能性に係る課題解決のためには国際展開を常に視野に入れた市場形成や施策が必要。サイバーセキュリティやDFFTなど、デジタルに係る基盤整備について有志国との国際連携を強化する。

『対応の方向性』

先端技術の利用やデータ駆動型経営、効率化によるコスト削減、既存事業の付加価値向上、AI・データの利用、人材育成、無駄・不便の削減、国・地方デジタル共通基盤の整備

1（4）食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け

食料・農業・農村基本計画とは・・・

食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされています。

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日 閣議決定）【抜粋】

第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

（1）食料システムのあらゆる場面でのDXの推進

デジタル技術の高度化が進む中、デジタル化に意欲を持つ農業者・食品事業者等を中心に、データ活用の取組が展開されているものの、食料システム全体でみると、デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）の一層の充実が必要である。

このため、食料システム全体の生産性の向上に向け、生産現場におけるスマート農業技術の活用や食品産業における生産・流通の効率化に加え、生産から消費までの情報伝達や農林水産行政におけるデジタル技術の活用など、食料システムのあらゆる場面でのDXを推進する。

また、スマート農業技術の実装によりDXをリードする、デジタル技術やデータ活用に対する高いリテラシーを持つデジタル人材を育成する。

農業者のデータ活用による生産性向上等を実現するため、農業関連スタートアップ企業の創出や、それらによる農業に関するサービスの拡大・強化を図るとともに、農業データ連携基盤（WAGRI）やAIの一層の活用を推進する。また、農業の生産性向上、GXの推進、農業行政の効率化等に資する衛星データ活用技術の開発・普及及び衛星データの政府調達を推進する。

これらの取組を推進するために、スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進する観点から、農業者や研究者等の参画の下、各種情報の共有が可能なプラットフォームを構築する。

1 (4) 食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日 閣議決定）【抜粋】

(2) デジタル化による行政手続の効率化

農業者が減少する中、近年、農林水産分野の地方自治体職員も大幅に減少している。農業者・食品事業者や地方自治体職員等の事務負担を軽減し、農業者等が生産や経営に注力でき、行政手続等が滞りなく効率的に行われる環境づくりを行う必要がある。

こうした中、法令や補助金などの行政手続をオンラインで行えるようにする[農林水産省共通申請サービス（eMAFF）](#)を2022年度から本格運用し、農林水産省所管の約3,300の手続のオンライン化を行ってきた。業務効率化に一定の効果があったとの評価もある一方、申請数の少ない手続を含めてeMAFFに集約したこと、オンライン申請になじみにくい手続が依然として多いことから、システムの利便性や費用対効果に課題がある。

このため、[生産現場と農業政策の両面におけるDXの推進に向け、eMAFFを始めとする各システムが両者の結節点となるよう、その利用者・システム部局・政策部局が連携して、BPR（業務見直し）やサイバーセキュリティ対策を行いつつ、総合的にデザイン](#)する。

また、各システムの利用を促進する観点から、[現場の実状やニーズを着実に捉えた上で、手続の簡素化、操作性の向上などにより申請・審査のハードルを下げるとともに、利用拡大に向けた働きかけ](#)を地方公共団体などに広く行う。

さらに、行政の業務効率化とデータ駆動型の農業政策を展開する観点から、他制度での参照やEBPM（根拠に基づく政策立案）に活用するため、各システムで取得する申請データを統合的に蓄積・管理する。

eMAFFの今後の具体的な見直しの方向性としては、1つの申請システムに限定するのではなく、今後更改する次期オンライン申請システムや政府共通システム等、申請の性質により振り分け、これらの見直し・改善を通じて、[運用コストを大幅に低減させ、費用対効果を高める](#)。また、現状のままでは[オンライン申請になじみにくいものについては、BPRを行った上でシステムによる業務効率化を目指すとともに、紙・メール等の申請をAI-OCR（AIを活用した光学式文字認識）等でデータ化する](#)。

1 (4) 食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日 閣議決定）【抜粋】

(3) 行政データ等の利活用の高度化

今後の現場の人手不足の深刻化に備え、デジタルツールの活用を一層推進する必要がある。また、行政等が持つ様々なデータを高度利用することで、従来対応が困難であった課題の解決や新たな取組の展開等が期待できる。

このため、地域計画における目標地図で示された農地利用意向情報の活用・デジタル化の促進や、現地確認業務の効率化等に向けて、民間サービスとの連携も含め、農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の利活用の向上を図る。

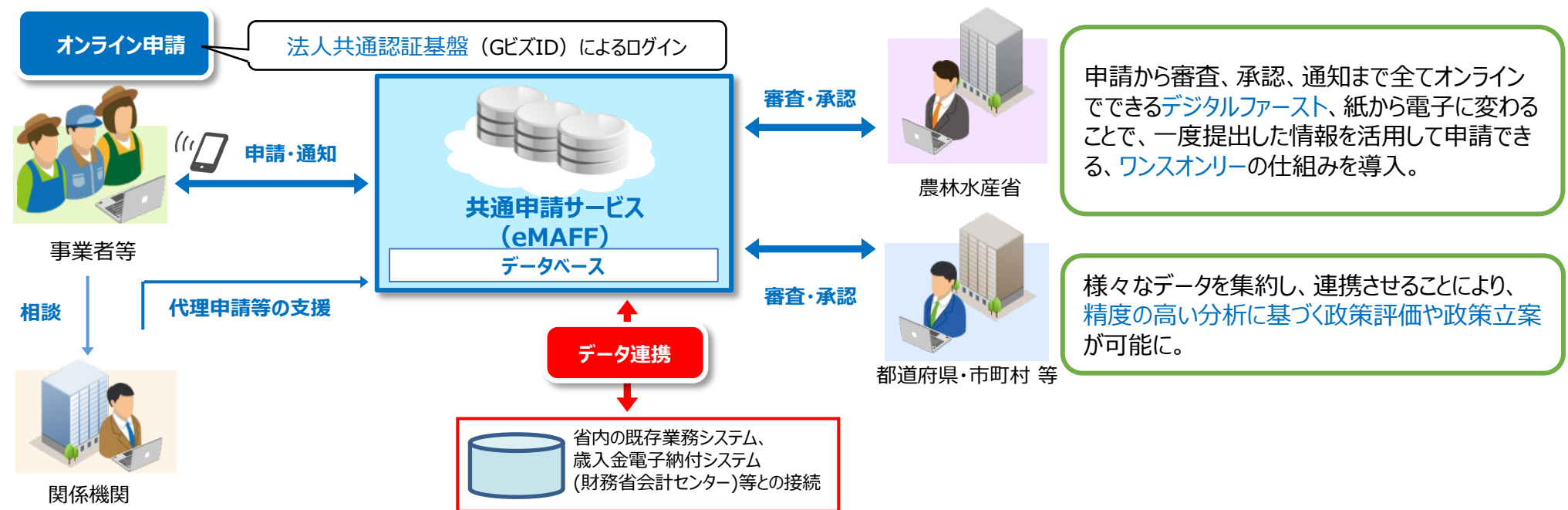
また、行政におけるデジタル人材を育成するとともに、多様な関係者がデータを分析し利用できるよう、行政データのオープンデータ化に取り組むとともに、データを高度に活用する優良事例を創出し、横展開を図る。

2. 現場と行政をつなぐDX

2 (1) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF)

① eMAFFの概要

- 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、**農林水産省所管の行政手続(地方公共団体の事務も含む。)をオンライン化。**
- 令和4年度に約3,300の手続のオンライン化。その際、**各手続の申請・審査の流れ、申請項目や添付書類などの業務見直し**を実施。
- 国に対する手続だけでなく、**地方公共団体で完結する手続も含めた共同基盤**として開発。
- 端末操作に不慣れな高齢者等に配慮し、関係機関による**代理申請の機能**も装備。



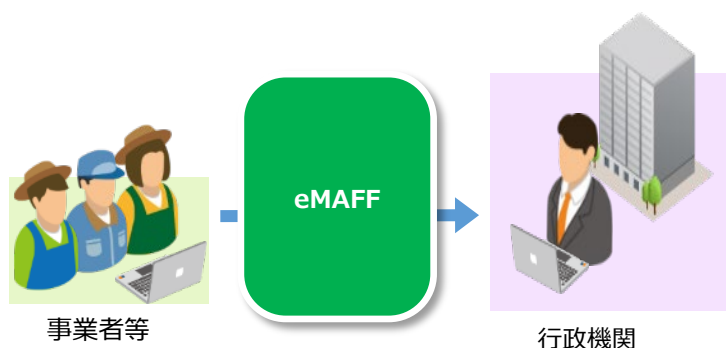
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請等件数(件)	1,996	9,667	77,868	68,025	177,119

2 (1) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF)

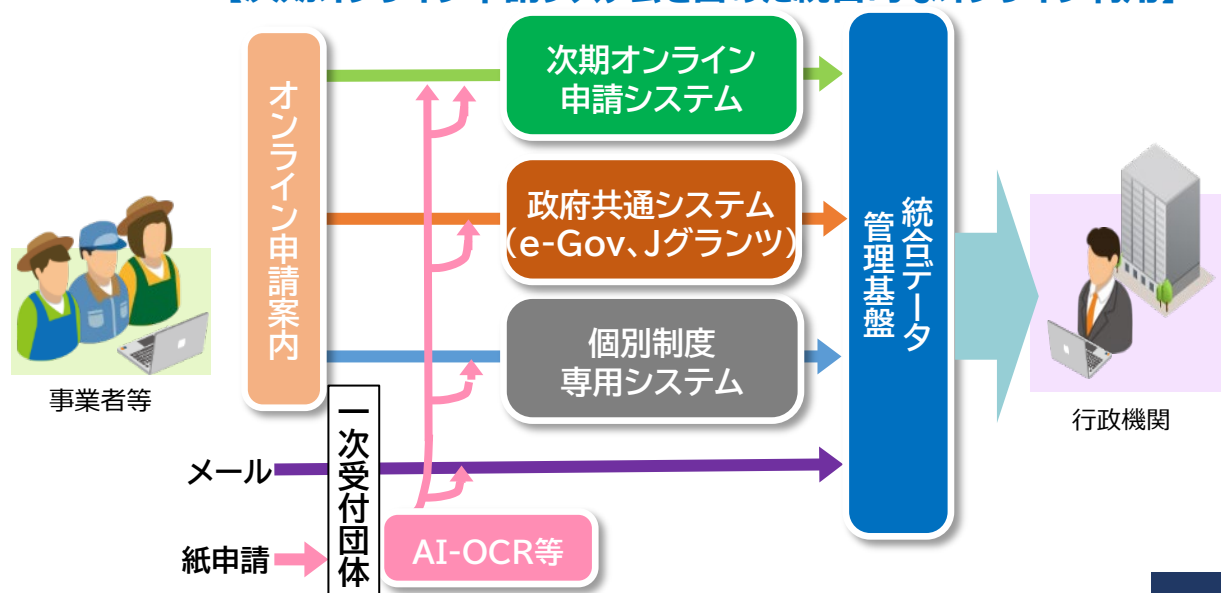
② オンライン化の目的と今後のオンライン申請システムの方向性

- eMAFFの利用状況や費用対効果の課題を踏まえ、システムに具備する手続は、原則、総申請件数が多いものに限定するとともに、1つの申請システムに限定するのではなく、申請の性質によって最適なシステムに振り分け。これらの見直し・改善等を通じて次期オンライン申請システムの運用コストを大幅に低減させる方向。
- オンライン申請率の向上を目指し、操作性の向上等により申請・審査のハードルを下げる。
- 現状でも申請が多いものについては、引き続き、オンライン申請を積極的に推進。一方、現状のままでは、オンライン申請になじみにくい性質のものについては、利用実態等を改めて精査し、業務見直し (BPR) を行った上で、業務効率化を目指すとともに、紙・メール等の申請をAI-OCR等でデータ化する取組も併せて行う。
- 将来的に、統合データ管理基盤に申請データを蓄積するほか、他制度での参照やEBPMに活用し、DXによる業務効率化とデータ駆動型の農林水産行政の実現を目指す。

これまでのオンライン化方針 【eMAFFによるオンライン申請】



今後のオンライン化方針 【次期オンライン申請システムを含めた統合的なオンライン利用】

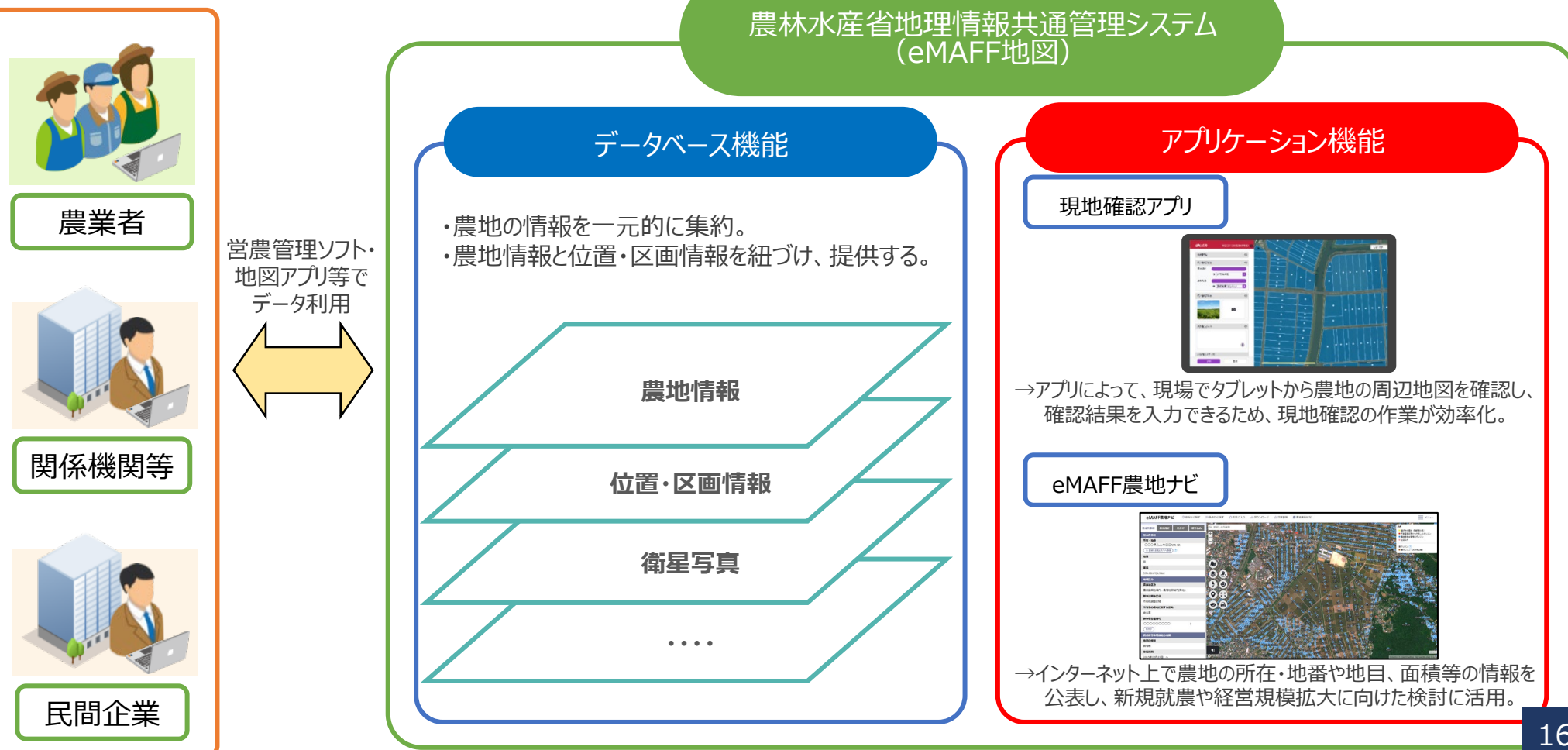


2 (2) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

① eMAFF地図の概要

- eMAFF地図は、農地関連業務の効率化・省力化を図るため、これまで紙の地図を用いて行われてきた農地の現地確認 (※) をタブレット端末 1 台で実施可能とする**現地確認アプリ**や、農地情報をデジタル地図として公表し、検索機能もある**Webサイト (eMAFF農地ナビ)** 等の機能を持つ。

(※) 現地確認：農地として申告された土地がそのとおりに耕作されているか等、申告と土地の現況が合致しているかを確認する調査。



2 (2) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

② 現地確認アプリの概要

- 現地確認アプリは、現地確認業務を効率化するためのアプリである。
- 本アプリにより、現地確認時に必要だった紙地図、台帳・調査野帳・デジカメの持参は不要となり、タブレット一つで現地確認が可能である。
- 携帯電波の圏外の地域でも利用可能とするオフラインにも対応している。



- ・タブレットひとつで現地確認が可能
- ・ルート検索で迷いなく現地確認
- ・目の前の農地を一目で特定
- ・写真やメモの整理が不要

※ 現地確認アプリは、Google Playストア、AppStoreにて「eMAFF現地確認」の名称で公開中。
(推奨OS : Android11以上、iPadOS 17以上)

2 (2) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

③ eMAFF農地ナビの概要

- eMAFF農地ナビは、農地台帳及び農地に関する地図の情報を一般公開するWebサイト。
(<https://map.maff.go.jp/>)
- 地図上で農地を選択し、地目・面積や権利設定の状況などを確認できる。
- 地図上で公表されている公表情報や農地ピン等のデータをダウンロードすることができ、他の民間サービスにデータを取り込んで営農管理に用いるなど、幅広く活用することができる。

eMAFF農地ナビ

住所から探す 条件から探す お気に入り ダウンロード 注意事項 農地更新状況

基本事項 表示設定 色分け 絞り込み

基本事項

所在・地番

〇〇〇県△△市□□区XXX-XX

☆ 農地をお気に入りへ登録 ?

地目

田

面積

595.00m²(5.95a)

地域区分

農振法区分

農業振興地域内・農用地区域内(青地)

都市計画法区分

市街化調整区域

所有者の農地に関する意向

非公表

耕作地整理番号

〇〇〇〇〇〇〇〇〇 7

色分け

賃借権等権利設定の内容

権利の種類

賃借権

存続期間

2015年02月27日 ~

凡例

- 選択中の農地 (輪郭線の色)
- 不動産登記簿から作成したポリゴン
- 農地委員会管理のポリゴン
- 上記以外

筆ポリゴン ?

- 筆ポリゴン (2024年公開)

・誰でも農地情報の閲覧が可能

・農地毎に地目・面積や権利設定の状況などを確認

・筆の色分けや絞り込み機能によって農地を探すことも可能

2 (2) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

④ 令和7年度の取組の概要

- **現地確認業務の効率化等**に向けて、農地情報と位置・区画情報の紐づけを実施することで、精度の高いデータ基盤（紐づけ地図データ）の整備を進める。
- **eMAFF地図の利用の推進**を行いつつ、営農管理ソフト・地図アプリ等での公表データの活用に向けて**民間企業等との連携を進める**。
- **目標地図（※）のデジタル化の促進に向け、紙で作成している自治体等の状況調査やデジタル化の推進手法の検討**を行う。

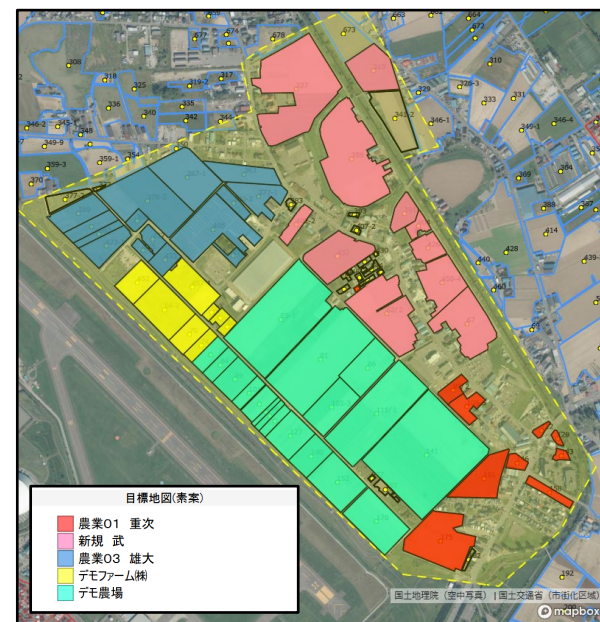
（※）目標地図とは：農業経営基盤強化促進法に基づき地域単位で作成することとされており、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を地図に表しているもの。デジタル化により更新作業の簡易化、情報分析への活用等が期待される。

eMAFF地図の精度の高い紐づけ地図データを利用した、衛星画像解析結果



属性情報と地理情報が1対1で突合している紐づけ地図データの区画情報を基に、衛星画像解析によって地力や植生を可視化することが可能

デジタル化された目標地図の素案のイメージ



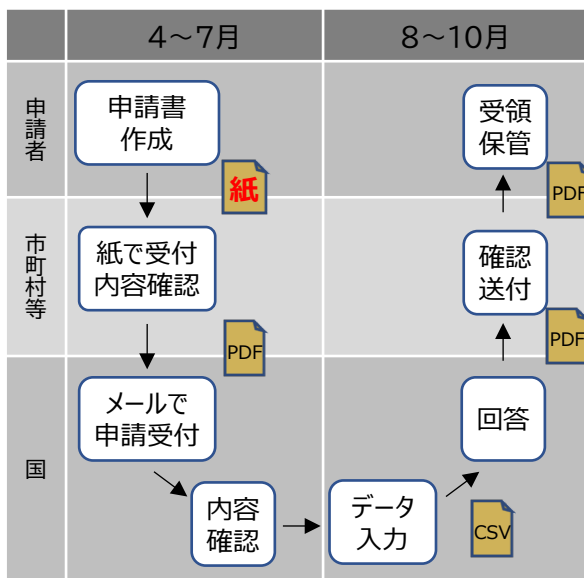
衛星画像解析結果を基に、作物の生育ステージを数値化できるほか、気温等を基に病害リスクを通知することが可能（画像では、いもち病リスクを表示）

2（3）業務見直しの推進

- 近年、農業者や農林水産分野の地方公共団体職員が大幅に減少する中、農業者・食品事業者や地方公共団体職員等の事務負担軽減の観点から、行政手続等の効率化が必要。
- 紙中心の行政手続等について、デジタル技術による効率化や必要性の低い手続の廃止といった業務見直しを推進。
- 具体的には①業務フロー図の作成、②業務の実態を現場に聞き取り、③聞き取り結果を踏まえ業務フロー見直し、の順に実施。その際、従来の方法に捉われず思い切った見直しを行うとともに、取組ごとに削減効果を定量的に整理。

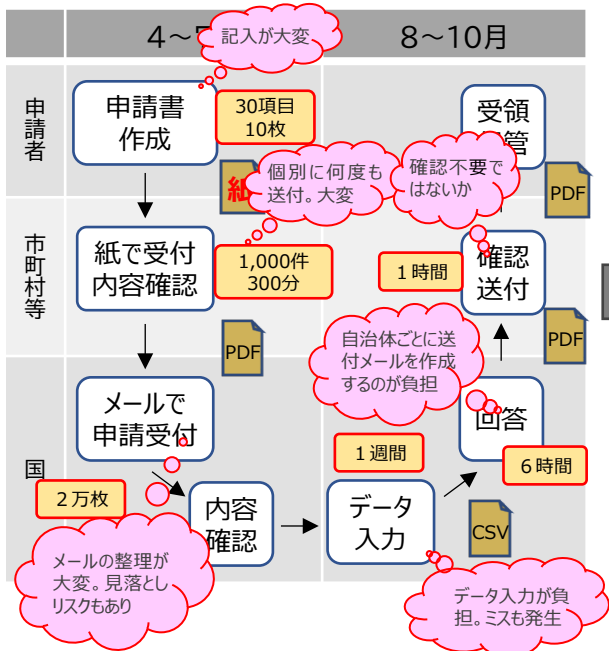
① 業務フロー図の作成

業務の工程、時期や各段階で行われている申請方法等を詳細に書き出し



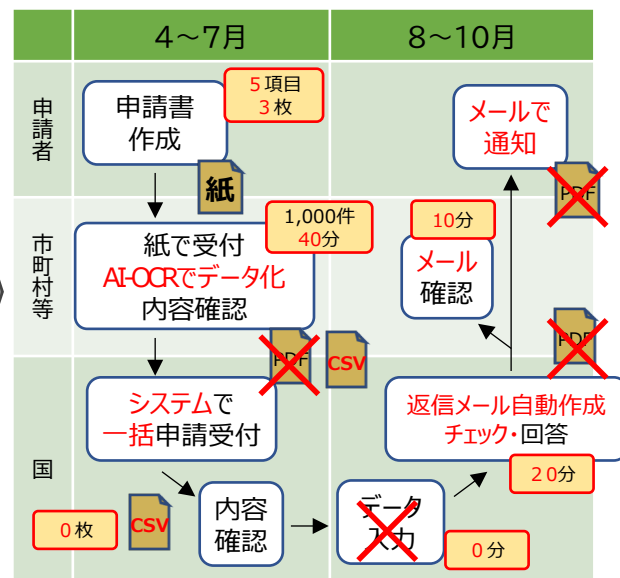
② 現場への聞き取り

- ・ 現場から業務の現状を聞き取り
- ・ 担当者の声や実際の業務量、業務時間などを詳細に書き込み



③ 業務フローの見直し

- ・ 必要性の低い書類や記入項目を削減
- ・ デジタル技術の活用等により、業務フローを大胆に見直し



補助金の申請手続に係る業務フロー図(イメージ)

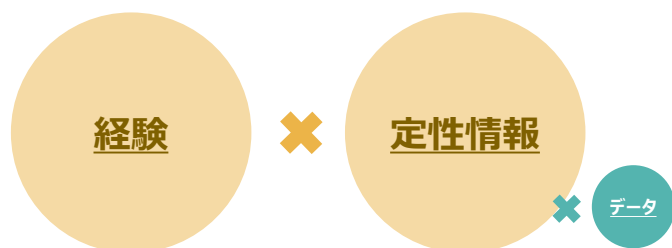
3. 行政内部のデジタル化の取組

3 (1) データ利活用の高度化の取組

① 現状 農林水産省におけるデータを活用した政策運営の必要性

- 我々を取り巻く自然環境、社会環境、経済環境等が大きく変化する中、
農林水産分野で求められる政策を進める上で、これまでと同様の手法では対応できない状況が多発。
- これまでの「経験と定性情報に基づく政策運営」から、データ分析により得られる予測や効果測定などに基づく政策運営（データ駆動型農林水産行政）への転換が必要。

As-Is : 経験と定性情報に基づく政策運営



データの管理、データ活用の体制が弱く、
経験と定性情報に大きく依存。

- ・ 限られた情報・事例に基づく判断
- ・ 定性的根拠に基づく判断
- ・ 事後的な妥当性の検証が困難

紙媒体でのデータ管理



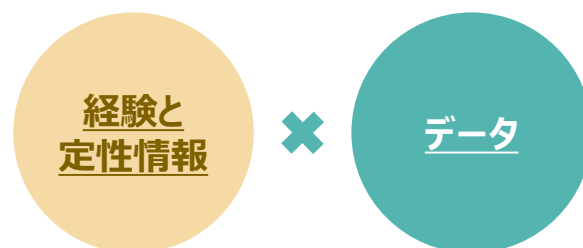
紙媒体 + 対面を前提とした行政手続



ITの著しい発展

- ・ データ流通量の劇的増加
- ・ データ処理性能の劇的向上

To-Be : データに基づく政策運営



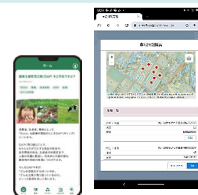
多角的・横断的なデータの分析に基づく、客観的で
説得力のある政策の立案

- ・ 社会情勢の変化に応じたアジャイルな政策判断
- ・ 真に政策効果の高い施策の選択
- ・ データによる効果測定と機動的な改善

活用に適した形式での
データ管理



行政手続の電子化



3 (1) データ利活用の高度化の取組

② 現状 農林水産省におけるデータ活用に関する課題

○適切なデータ管理の体制がないため、多様なデータを連携させた、組織横断的なデータ活用は困難。

○組織としてデータの活用を重視する文化がなく、職員がデータ活用スキルを実践する機会も乏しい。
結果として、データ活用が広がらず、活用のためのデータ整備も進まないという悪循環。

農林水産省におけるデータ活用の現状

- ・ 自組織内（課内）で管理するデータを使用した分析の取組がメイン
- ・ 省内外に存在するデータを組み合わせた多面的な分析などの組織横断的なデータ活用には至っていない
- ・ データ活用を推進する上で必要となるスキルを持つ職員が限られている
- ・ データを活用した行政運営を推進する文化が醸成されていない

活用しづらいデータ

- ・ データの散在
- ・ データの定義や基準が不統一

組織にデータ活用
重視の文化がない

データ活用が
広がらない

データ活用
実践の機会がない

課題

（前提としてデータ管理体制の未整備）

○ 組織的なデータ活用実践の不足

データ活用の重要性に対する理解が普及しておらず、組織としてデータ活用を実践する推進力がない

○ データ活用スキルの不足

データ活用スキルを持つ職員が不足し、育成しても実践の場がない

組織的なデータ活用の推進

- ・ データ活用を推進する全省的な組織体制の構築が必要
- ・ データ活用スキルを持つ職員を育成し、フル活用することが必要

3 (1) データ利活用の高度化の取組

③ 取組紹介 データ集計業務の効率化・高度化支援事例

- 都道府県からの報告ファイルの集約には、集計・修正の都度Excelのコピー＆ペーストで実施。また、過去データとの目視による誤りの確認に時間を要し、報告結果の深堀り分析に時間を割けない状況。
- 集計フォルダに格納した報告ファイル（Excel）を、**自動的にデータベース化するプログラムによりデータ集計業務を効率化**。さらに、BI（Business Intelligence）ツールを活用した**レポート化により、過去データとの比較、集計、グラフ化などの分析の高度化**を実現。（**作業時間を約9割削減**）
- BIツールの活用により、行政内部業務用、自治体との会議用レポート作成の効率化と品質向上を実現。

従来



都道府県担当者

集計・修正の都度コピー＆ペースト
過去データとの比較を目視により
チェック

・集計とチェックに**約20時間**



農林水産省担当者

・業務用レポート作成に
2時間程度×10回/年

改善後 集計チェック業務・レポート作成の効率化と高度化



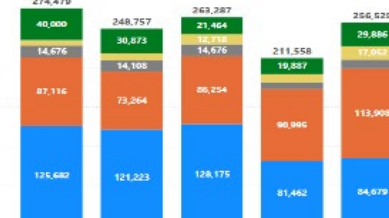
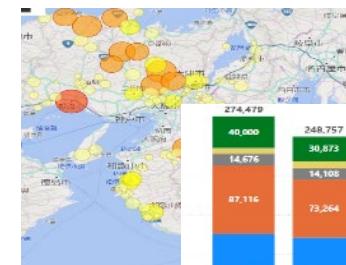
都道府県担当者

プログラムにより
自動的に集計

集計フォルダ

農林水産省担当者

・集計とチェックが
約2時間に短縮



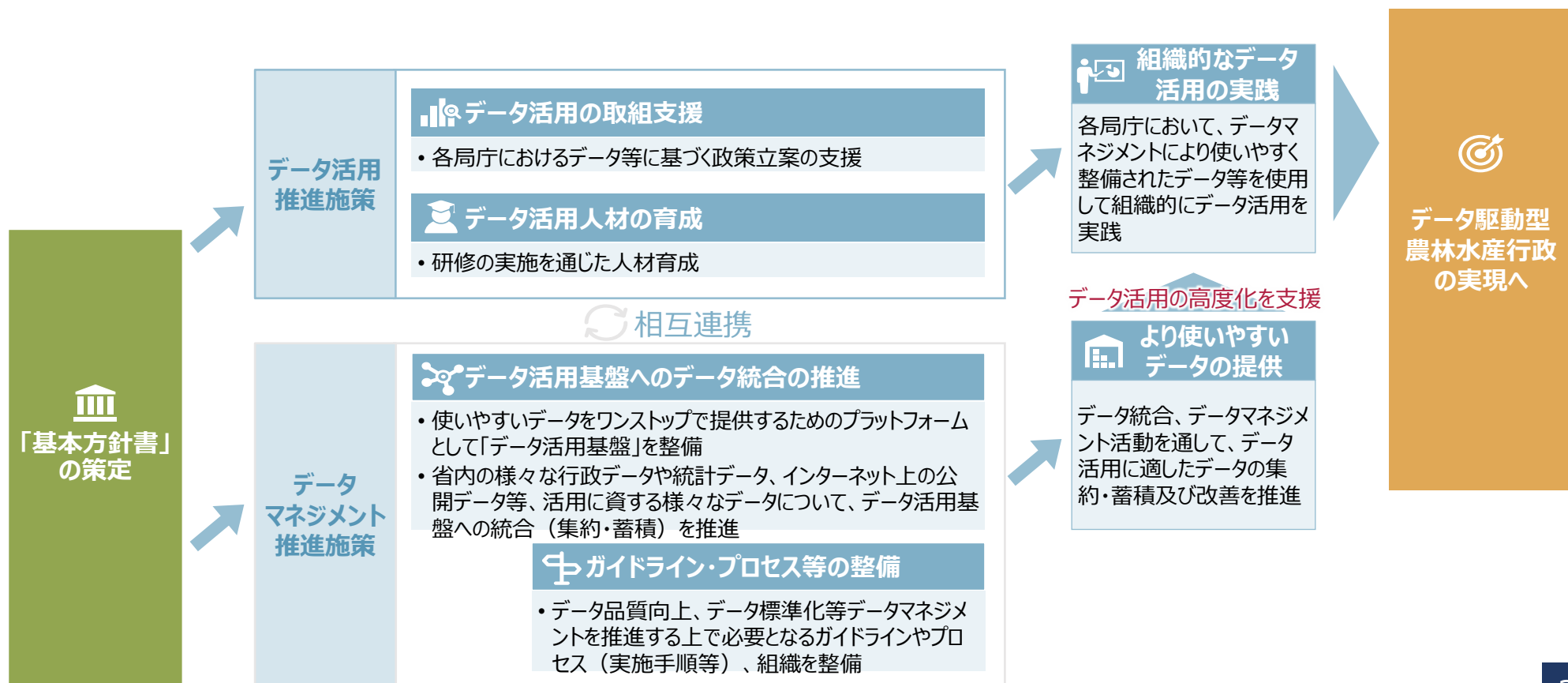
BIツールでのレポート化に
より分析を高度化

・レポート作成の効率化
と品質向上を実現

3 (1) データ利活用の高度化の取組

④ データ利活用の高度化に向けた令和7年度以降の取組

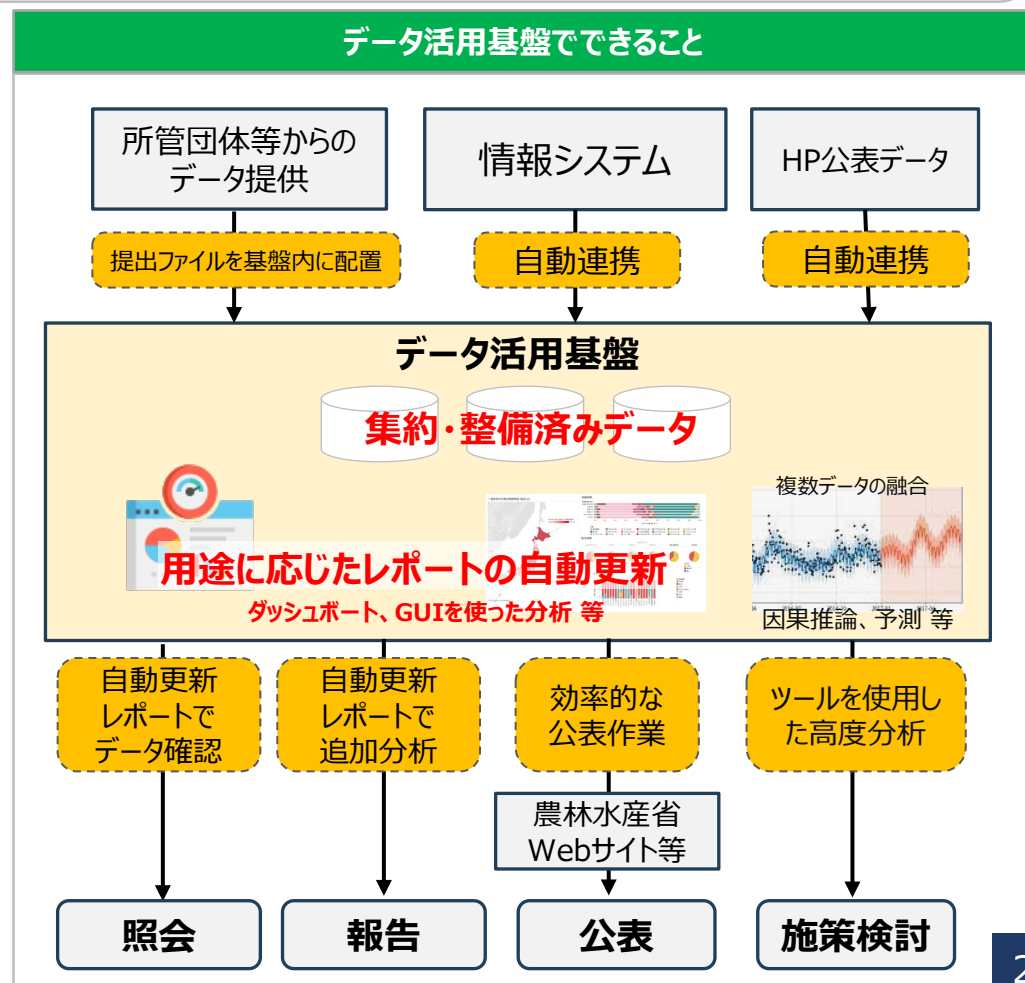
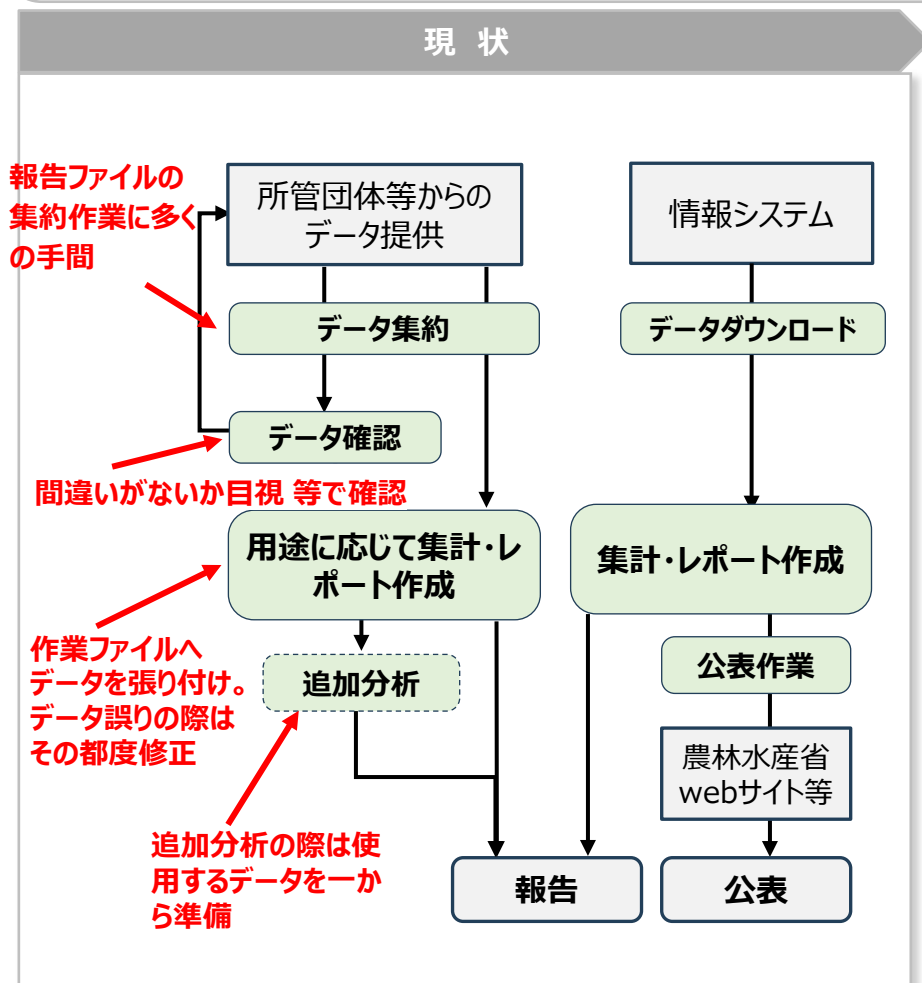
- データ等に基づく政策立案の支援と、データ活用人材の育成を行うデータ活用推進施策を継続的に推進。
- より使いやすいデータの整備を効率的に進めるデータマネジメント推進施策をデータ活用推進施策と連携して推進。
- これらを両輪の取組として相互に連携させて推進することにより、各局庁における組織的なデータ活用の実践を促進し、「データ駆動型農林水産行政」を実現を目指す。



3 (1) データ利活用の高度化の取組

⑤ データ活用基盤へのデータ統合の推進（データ活用基盤の構築）

- 令和6年度に、ガバメントクラウド上に、**データを集約・整備済みデータとして格納することが可能な「データ活用基盤」を構築**。
- データ活用基盤により、例えば、**定期的に更新されるデータを自動で取り込むことが可能**。また、分析しやすい形式でデータが蓄積されることから、**BIツールを使用した分析、レポートの作成が容易になる**とともに、データ活用基盤に**蓄積された他のデータと連携した高度な分析も可能**。



3 (2) デジタルツール活用 of 取組

① デジタルアシストチームの取組概要

- 農林水産省内の行政実務のデジタルトランスフォーメーションを促進し、**「実感できる業務の効率化」**を目指す。
- 省内各局庁が抱える課題や悩みを、**デジタルを活用することで解決できないか一緒に考え、支援**していく。

【デジタルアシストチームによる支援例】

① デジタルツール（Power Platform等）の活用支援

省内職員に配布されているPC内に装備されているツールを活用し、業務で抱える課題を解決。

- 例：Power Automateを活用した、作業の自動化
：Power Appsを活用した、便利アプリの作成
：Excelマクロによる集計作業の自動化



② Power Platformの使い方講座

①のように、使いこなすと便利なツールを、多くの職員が使えるよう、研修を実施。

③ AI-OCRの導入・活用支援

省内の制度によっては、紙での申請も多いことから、紙資料をデータ化できるAI-OCRを導入支援。

④ チャットボットの導入支援

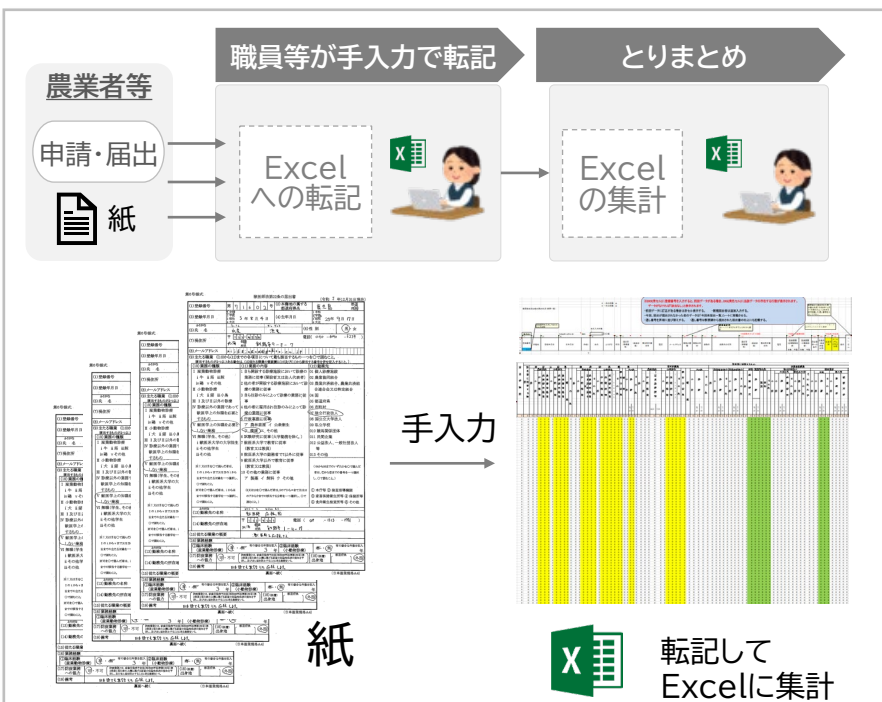
可能な限り電話対応を少なくし、チャットボットによる回答に転換していく支援を実施。

3 (2) デジタルツール活用の取組

② 取組紹介 AI-OCR（紙資料の電子データ化による職員の業務負担軽減）

- 各種申請において、紙での提出は未だに多く、**紙資料からデータを手作業で転記するなど、職員の作業負担が多い。**
- 紙による申請情報がデータベース化されておらず、データの活用が図られていないケースがある。
- AI-OCR（AIを活用した光学式文字認識）を導入することで、**転記作業の効率化**を図り、職員の業務負担を軽減するとともに、**電子データ化により分析等**が可能となる。
- 同時に、申請様式やフローを見直すことで、申請業務全体の業務効率化を図る。

導入前



試算例

・転記作業 届出36,000件×10分=360,000分

合計 約6,000時間

AI-OCRを活用した紙資料の電子データ化



試算例

・スキャン作業 届出36,000件×1秒=600分
・確認作業 届出36,000件×30秒※=18,000分

※AI-OCR読取精度95%(事業者公表)と仮定

合計 約310時間

3 (2) デジタルツール活用の取組

③ 取組紹介 オンライン予約・予約管理システム（予約のシステム管理による業務効率化）

- 横浜植物防疫所成田支所の輸入航空貨物の検査件数は、全国主要5空港の65%を占めており、日々多くの貨物を検査する必要がある。近年は、多様な時間帯、分割した検査場所等により、検査日時の調整が負担となっていた。
- なお、**検査予約は電話**等で行っており、**ホワイトボードで管理**していたため、手間やミスが発生するおそれもあった。
- そのため、**オンライン検査予約、予約の一元管理と受検者にメール通知ができるシステムを内製開発**し、令和7年1月から運用を開始。電話件数の大幅削減と職員の業務効率向上を実現。

導入前

令和〇年△月□日×曜日
南部検査予定表
午前・午後・時間外
会社名：〇〇〇〇 TEL 12-3456

←紙の申請書

項目	主な品目と種類	AWB No.(下4桁)	産地	品名	検査時間	終了時間	申請枚数	検査枚数	開始時間
切花・青果・その他	ラン	1234	台湾	6:00	9:00				
切花・青果・その他	オクラ	5678	タイ	8:00	13:00				
切花・青果・その他									
切花・青果・その他									
切花・青果・その他									

電話で聞き取った予約時間を記入するホワイトボード →

時分	JAL	A棟	CCC	305,306
8:30	A社〇〇〇 B社〇〇〇 F社〇〇〇	D社〇〇〇	C社〇〇〇	E社〇〇〇
9:00	C社〇〇〇			
9:15		A社〇〇〇 E社〇〇〇		
9:30	C社***			
9:45		E社〇〇〇	B社***	C社〇〇〇

受検者からの検査予約は電話で行っており、職員の負担となっていたほか、ミスの発生のおそれがあった。また、その調整のための電話料金等の経費が高額になっていた。

オンライン予約・予約管理システムを導入

受検者

①検査予約 Forms

Power Automate (全体制御)

②Listsへデータ登録 Microsoft Lists

③予約の通知 Teams

④予約の確認と管理

⑤メール送信 Outlook

職員

受検者はFormsから予約登録

予約一覧画面

ID	検査希望時間	受検者名	AWB番号	品目
440	17時00分	TEST	2240	青果
441	17時00分	TEST	1120	切花

南部検査予約管理画面

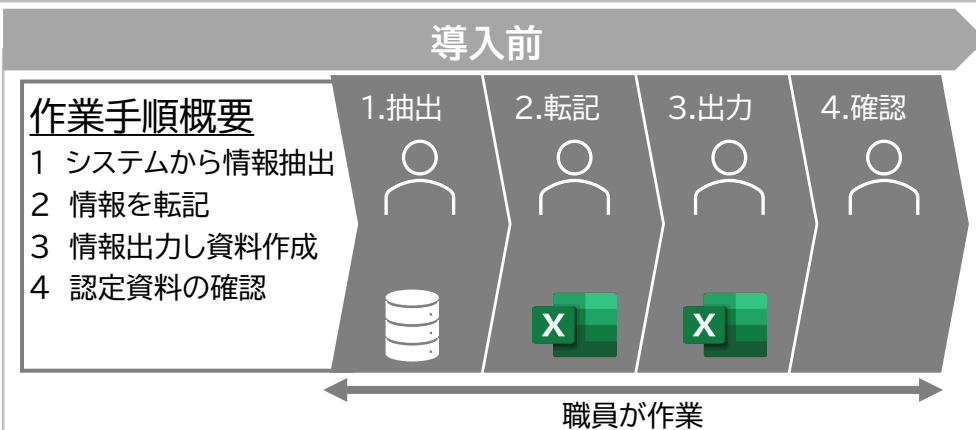
検索...	検査希望日...	希望時間...	第1希望...	第2希望...	検査時間...	業務状況...	下書きメール作成...	検査希望入力後メール送信...	品目...
test1	04/12/25	10時30分			10:00	検査終了	下書きメール作成	はい	切花
test1	04/12/25	10時30分			10:00	検査終了	下書きメール作成	はい	切花
test1	04/12/25	11時30分			11:00	検査終了	下書きメール作成	はい	青果
test1	04/12/25	9時30分			10:00	予定時間確定	下書きメール作成	はい	青果
test1	04/12/25	10時30分			10:00	予定時間確定	下書きメール作成	はい	切花
test1	04/12/25	17時30分				予定時間確定	下書きメール作成	いいえ	切花
test1	04/12/25	16時30分				予定時間確定	下書きメール作成	いいえ	理由

- ・受検者はオンライン(Forms)で予約(電話の経費を大幅削減)
- ・職員の検査予約管理が容易になり、ミスを軽減
- ・自動メール作成機能により、予約受付に係る時間を削減

3 (2) デジタルツール活用 of 取組

④ 取組紹介 RPAによる業務効率化の取組事例（職員の手当申請に対する認定業務）

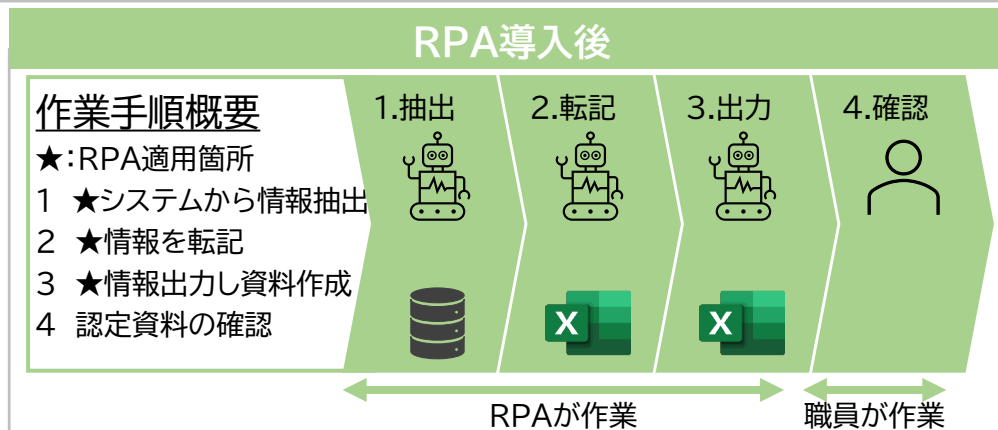
- 省内の手当申請の認定業務は、これまで職員が手入力で作業しており、繁忙期は通常期の1.5倍ほどの件数进行处理するため、繁忙期の負担が増加していた。
 - **RPA(※)により申請情報の転記等の作業の一部を自動化**することで、作業時間を年間で約1,180時間削減し、職員の負担軽減に貢献。
- (※)Robotic Process Automation : PC上の業務を自動化するソフトウェア



従来どおりの作業

- 1 [抽出]
諸手当申請情報から「回付中」ステータスの情報を目視で確認
- 2 [転記]
該当の申請情報を手持ちの一覧にコピーし、一覧を整備
- 3 [出力]
申請情報一覧から情報を抜き出し、申請認定資料を作成
- 4 [確認]
担当者が資料を再度確認し、決裁へ

作業時間
年間約1,192時間



RPAを利用した作業

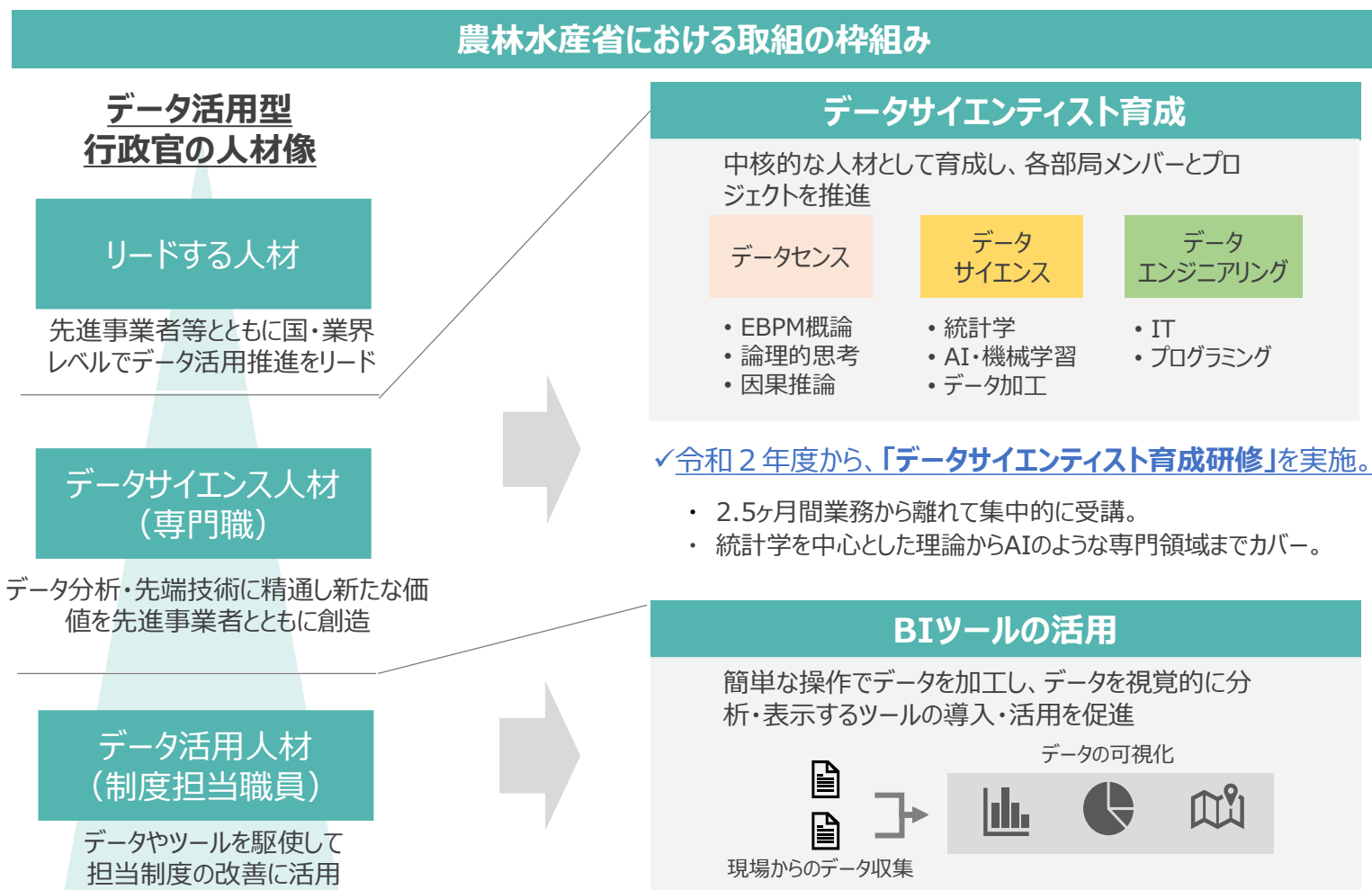
- 1 [抽出]
諸手当申請情報から「回付中」ステータスの情報を
RPAが自動抽出
- 2 [転記]
RPAが自動で該当の申請情報を手持ちの一覧にコピーし、一覧を整備
- 3 [出力]
RPAが新規追加された情報を出力、申請認定の資料を**自動作成**
- 4 [確認]
担当者が資料を確認し、決裁へ

作業時間
年間約12時間

3 (3) 人材育成の取組

① データ活用人材育成推進プロジェクト

- 農業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に当たっては、農業政策や行政内部の事務についてもDXを進め、データに基づく分析・予測・検証を繰り返し行っていくことが不可欠。
- このため、BI（Business Intelligence）ツールの活用を通じて職員のITリテラシーの向上を図るとともに、デジタル技術に精通し新しい価値を創造するデータサイエンティスト人材を育成し、データ活用を強力に推進。



3（3）人材育成の取組

② PMOにおける人材育成の取組

- 情報システムの整備・管理については、デジタル庁が策定している基本方針やガイドライン等に基づき対応を行っている。
- PMO（Portfolio Management Office）では、情報システムの整備・管理業務に携わる職員が適切に業務を遂行できるよう、研修を実施している。

情報システム整備・管理研修



目的

情報システムの整備・管理について、職員のプロジェクト・マネジメント能力の向上等

内容

情報システムの企画や要件定義、情報システムの整備・管理における業務について基礎的な知識を理解する。

対象者

- ・ 情報システムの整備・管理を行う職員
- ・ 情報システムの整備・管理業務に携わる意思を持つ職員

情報システム マネジメント層研修



目的

情報システムに係るプロジェクトを、適切にマネジメントするための心構えや知識の習得

内容

情報システムに係るプロジェクトをマネジメントするための心得、また、プロジェクト推進責任者であるマネジメント層の役割を理解する。

対象者

- ・ 情報システムを所管するマネジメント層の職員
- ・ その他、参加を希望するマネジメント層の職員

外部専門家による情報システムに関する研修



目的

情報システムの整備・管理業務に携わる職員の知識向上

内容

情報システムに係る外部専門家（システムの専門家やシステム関連法務の専門家）から、情報システムに関する各種トピックを紹介する。

対象者

農林水産省に勤務する職員（情報システムを所管する課室の職員 等）

3 (3) 人材育成の取組

③ デジタル人材育成のための研修の実施

- 農林水産省デジタル人材確保・育成計画に基づき、デジタル社会において円滑な行政運営が行えるよう、農林水産省職員のITや情報セキュリティに対するリテラシーを高めるための研修を実施。

全職員

ITパスポート試験の受験促進

- ・職員にITに関する基礎的な知識を習得させるため、「ITパスポート試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施するとともに、受験料の半額補助を実施。

情報セキュリティマネジメント研修の実施

- ・情報システムに対する、サイバー攻撃等のセキュリティ事案発生時の対応能力向上のため、「情報セキュリティマネジメント試験」に合格できるレベルの研修を実施。

基本情報技術者研修の実施

- ・情報システムの開発・運用を担当する職員にITの専門的知識を習得させるため、「基本情報技術者試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修の実施。

応用情報技術者研修の実施

- ・ITに関して一定の知見・経験のある職員を対象に、情報システムの開発について管理者的な知識を習得させるため、「応用情報技術者試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施。

情報処理技術者高度試験研修の実施

- ・情報システムの開発・運用や情報セキュリティ対策を担当する職員を対象に、高度に専門的な知識を習得させるため、情報処理技術者高度試験に合格できるレベルの研修を実施。

システム担当者等

民間デジタル人材との協働によるOJT

- 農林水産業や食関連産業のデジタルトランスフォーメーション(DX)と、農林水産省の業務のDXの取組を推進するため、デジタルの知見と経験を有する民間人材(「ITアドバイザー」、「BPRスペシャリスト」、「データ活用プランナー」、「データマネジメント推進スペシャリスト」、「システムプロデューサー」等)を採用。
- 主要プロジェクト等へ配置し、民間人材と行政内部の職員が協働してプロジェクトを企画・実行。

省内全体

国家試験

情報処理技術者高度試験

- ・ITストラテジスト試験
- ・システムアーキテクト試験
- ・プロジェクトマネージャ試験
- ・ネットワークスペシャリスト試験
- ・データベーススペシャリスト試験
- ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- ・ITサービスマネージャ試験
- ・システム監査技術者試験
- ・情報処理安全確保支援士試験

応用情報技術者試験 (AP)

基本情報技術者試験 (FE)

情報セキュリティマネジメント試験 (SG)

ITパスポート試験 (IP)

レベル